

平成 23 年

宝達志水町議会会議録

第 1 回臨時会

平成23年 1 月 5 日 開会

平成23年 1 月 5 日 閉会

宝達志水町議会

本臨時会に付議された議案件名

同意第 1 号 宝達志水町監査委員の選任について

平成23年 1 月 5 日（水曜日）

◎出席議員

1 番	寶 達 典 久	8 番	林 一 郎
2 番	久 保 喜 六	9 番	守 田 幸 則
3 番	土 上 猛	10 番	北 本 俊 一
4 番	柴 田 捷	11 番	金 田 之 治
5 番	宮 本 満	12 番	小 島 昌 治
6 番	津 田 勤	13 番	北 信 幸
7 番	中 谷 浩 之	14 番	近 岡 義 治

◎欠席議員

な し

◎説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長	津 田 達
教 育 長	山 下 茂
参 事	永 下 和 博
参 事	北 山 茂 夫
総 務 課 長	柏 崎 三代治
情 報 推 進 課 長	太 田 永 作
財 政 課 長	松 田 正 晴
住 民 課 長	羽 多 良 英
税 務 課 長	溝 口 和 夫
環 境 安 全 課 長	西 山 俊 英
健 康 福 祉 課 長	高 島 信 夫
産 業 振 興 課 長	藤 井 能 富 夫
ふるさと振興室長	中 村 努
地 域 整 備 課 長	高 下 良 博

学校教育課長	栗原政典
会計課長	村井一隆
志雄病院事務局長	鍛冶一良
生涯学習課長補佐	村井伸行

◎議事日程

- 日程第1 仮議席の指定
- 日程第2 議長の選挙
- (追加日程)
- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 副議長の選挙
- 日程第5 常任委員の選任
- 日程第6 議会運営委員の選任
- 日程第7 広報編集特別委員会の設置及び委員の選任
- 日程第8 中学校建設特別委員会の設置及び委員の選任
- 日程第9 病院運営特別委員会の設置及び委員の選任
- 日程第10 羽咋郡市広域圏事務組合議会議員の選挙
- 日程第11 石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 日程第12 同意第1号 宝達志水町監査委員の選任について
- 日程第13 質 疑
- 日程第14 討 論
- 日程第15 採 決
- 日程第16 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査

◎臨時議長の紹介及びあいさつ

○議会事務局長（米谷勇喜君） 議会事務局長の米谷でございます。

本臨時会は、一般選挙後、初めての議会であります。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。出席議員中、金田之治議員が年長の議員でありますので、御紹介申し上げます。

〔年長議員 金田之治君 議長席に着く〕

○臨時議長（金田之治君） ただいま紹介がありました金田之治であります。地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしく願いいたします。

広報担当から写真撮影の申し出がありましたので、これを許可いたします。

◎町長あいさつ

○臨時議長（金田之治君） 一般選挙後、初めての議会でありますので、町長からごあいさつをしたい旨の申し出がありますので、これを許可します。

町長 津田 達君。

〔町長 津田 達君 登壇〕

○町長（津田 達君） 新年明けましておめでとうございます。

本日ここに、新しく選ばれた議員各位をお迎えして、謹んでごあいさつを申し上げる機会をいただきましたことは、私にとりましては大変光栄なことでもあります。

各位におかれましては、去る12月12日に執行されました町議会議員の選挙に当たり、住民の輿望を担ってめでたく御当選の栄誉を得られ、本日ここに初めての議会を開会する運びとなりましたことは、町政のために誠に御同慶にたえないところであります。

昨年は、国内外とも異常気象や悲惨な事件、事故が多発する1年でありましたが、この平成23年は、町民の皆様が平和に暮らせる穏やかな1年になるよう念願するものであります。

さて、2町合併後、6年が経過し、その間新町建設計画の推進、住民福祉の向上のため、町議会先輩各位のたゆまぬ御努力により、町政の堅実なる発展を見ておりますことは、誠

に喜びにたえないところであります。

私にとりましても、今年には任期の折り返し点でありますので、住民福祉の向上のため、渾身の努力を傾け、誠心誠意職務に邁進する所存でありますので、議員各位に何かと御迷惑をおかけすることと存じますが、何とぞ温かい御理解をいただき、住民の福祉と町政の発展のために格別の御指導と御協力を賜りますよう切にお願い申し上げます。

本町の財政を取り巻く環境は、地方分権、三位一体改革により地方交付税や補助金等の見直しなど、一段と厳しさを増しており、限られた財源による効率的・効果的な行財政運営の確立が急務であります。

現在、平成23年度から始まる第2次行財政改革大綱及びこの大綱に基づく実施計画を策定中であり、次の町議会定例会で御説明申し上げ、逐次実施に移してまいりたいと考えております。

また、総合計画を初めとするもろもろの事業計画は、いずれも本町の振興発展には欠かすことのできない重要な課題ばかりであります。財政健全化方策の基本方針に沿って見直し、事業の優先度を見極め、実効性のある事業計画を策定し推進してまいりたいと考えております。

こうした取り組みは、私一人、町執行部だけでできるものではなく、議会と力を合わせ、町民の皆様の御理解と御協力を得てこそ成し得るものであります。

幸いにして、清新はつらつたる議員各位をお迎えできましたことは、各般にわたる事業遂行上、非常な力強さを覚え、誠に感激しております。

どうか議員各位におかれましては、今後ますます御健勝で御活躍くださるよう御祈念申し上げます。私のあいさつといたします。

○臨時議長（金田之治君） 津田町長のあいさつは終わりました。

◎開会・開議

○臨時議長（金田之治君） ただいまの出席議員は14名であります。地方自治法第113条に規定する定足数に達しておりますので、ただいまから平成23年第1回宝達志水町議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程及び本会議の説明員の職、氏名は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎仮議席の指定

- 臨時議長（金田之治君） それでは、日程第1 仮議席の指定を行います。
仮議席は、ただいま御着席の議席といたします。

◎議長の選挙

- 臨時議長（金田之治君） 次に、日程第2 議長の選挙を行います。
選挙の方法は、投票によることにいたします。

議場の出入り口を閉鎖します。

〔議会書記 議場閉鎖〕

- 臨時議長（金田之治君） ただいまの出席議員は14名であります。

次に、立会人を指名いたします。

宝達志水町議会会議規則第32条第2項の規定により、立会人に2番 久保喜六君、1番 寶達典久君を指名します。

投票用紙を配ります。

〔議会書記 投票用紙を配付〕

- 臨時議長（金田之治君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」という声あり〕

- 臨時議長（金田之治君） 配付漏れなしと認めます。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。

投票箱を点検します。

〔議会書記 投票箱を開披〕

〔臨時議長で投票箱の中の空虚を確認〕

- 臨時議長（金田之治君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局が議席番号と氏名を申し上げますので、順次投票願います。

〔事務局長 点呼〕

〔1番議員から14番議員まで点呼 順次投票〕

- 臨時議長（金田之治君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」という声あり〕

- 臨時議長（金田之治君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

これより開票を行います。

久保喜六君及び寶達典久君、開票の立ち会いをお願いします。

〔議会書記 開票〕

〔立会人は、投票総数 有効投票及び無効投票数を確認〕

〔立会人は、有効投票中の獲得票数を確認〕

○臨時議長（金田之治君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数14票、有効投票14票、無効投票ゼロ票であります。

有効投票のうち、北本俊一君13票、小島昌治君1票、以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。したがって、北本俊一君が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議会書記 議場の開鎖〕

○臨時議長（金田之治君） ただいま議長に当選されました北本俊一君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

◎議長当選承諾及びあいさつ

○臨時議長（金田之治君） ただいま議長に当選されました北本俊一君が発言を求めていますので、これを許可します。

北本俊一君。

〔議長 北本俊一君 登壇〕

○議長（北本俊一君） それでは、一言御礼のごあいさつを申し上げたいと思います。

ただいまは議員各位の御推挙をいただきまして、議長という大役を仰せつかったわけでございます。身に余る光栄だと感謝を申し上げる次第でございます。また、その責任の重大さも痛感しているわけでございます。今後は議会の円滑な運営のために努力してまいりたいと思っております。そして、23年度の予算をこれから執行していくわけでございます。町民の負託にこたえるためにも、執行部と一緒にこたえていかなくてはならないと思っております。

今後とも、安心・安全、そして社会福祉の向上に、町民が生まれて住んで本当によかったと思えるまちづくりのために、一生懸命に頑張ったいと思っておりますので、ど

うか今後とも御指導、御鞭撻のほどをよろしくお願いいたします。今日は本当にありがとうございました。（拍手）

◎議長交替

○臨時議長（金田之治君） 以上で臨時議長の職務は終了いたしました。

初議会冒頭における重責を無事遂行できましたことは、ひとえに議員各位の御協力のたまものと深く感謝を申し上げます。一言お礼を申し上げまして、席を交代いたします。どうもありがとうございました。

〔議長 議長席に着く〕

○議長（北本俊一君） それでは、議長としての職務を行わせていただきます。

議会組織協議のため、暫時休憩いたします。

午前11時12分休憩

午前11時37分再開

○議長（北本俊一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎日程の追加

○議長（北本俊一君） お諮りいたします。この際、あらかじめお手元に配付いたしました議事日程を追加し、議題にしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（北本俊一君） 御異議ないものと認めます。

したがって、議事日程を追加することに決定いたしました。

◎議席の指定

○議長（北本俊一君） それでは、追加日程第1 議席の指定を行います。

議席は、宝達志水町議会会議規則第4条第1項の規定により、議長が定めることになっておりますので、お手元に配付した議席表のとおり指定いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（北本俊一君） 次に、追加日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員として、会議規則第120条の規定により、4番 柴田 捷君、

3番 土上 猛君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（北本俊一君） 次に、追加日程第3 会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（北本俊一君） 御異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

◎副議長の選挙

○議長（北本俊一君） 次に、追加日程第4 副議長の選挙を行います。

選挙は、投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議会書記 議場閉鎖〕

○議長（北本俊一君） ただいまの出席議員は14名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に2番 久保喜六君、1番 寶達典久君を指名いたします。

投票用紙を配ります。

〔議会書記 投票用紙を配付〕

○議長（北本俊一君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（北本俊一君） 配付漏れなしと認めます。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。

投票箱を点検します。

〔議会書記 投票箱を開披〕

〔議長で投票箱の中の空虚を確認〕

○議長（北本俊一君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を申し上げますので、順次投票願います。

〔事務局長 点呼〕

〔1番議員から14番議員まで点呼 順次投票〕

○議長（北本俊一君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（北本俊一君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

これより開票を行います。

久保喜六君及び實達典久君、開票の立ち会いをお願いします。

〔議会書記 開票〕

〔立会人は、投票総数 有効投票及び無効投票数を確認〕

〔立会人は、有効投票中の獲得票数を確認〕

○議長（北本俊一君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数14票、有効投票14票、無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち、津田 勤君13票、小島昌治君1票、以上のおりです。

この選挙の法定得票数は4票であります。したがって、津田 勤君が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議会書記 議場の開鎖〕

○議長（北本俊一君） ただいま副議長に当選されました津田 勤君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

◎副議長当選承諾及びあいさつ

○議長（北本俊一君） ただいま副議長に当選されました津田 勤君から副議長就任のあいさつがあります。

〔副議長 津田 勤君 登壇〕

○副議長（津田 勤君） ただいま副議長に就任させていただきました津田 勤でございます。もとより浅学非才な私でございますが、皆様の御協力を得、町政発展のため、また、円滑な議会運営のため、北本議長を補佐し、一生懸命この職責を全うすることをお約束して私のごあいさつといたします。どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（北本俊一君） 議会組織協議のため、暫時休憩いたします。

午前11時53分休憩

午後 1 時05分再開

○議長（北本俊一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎常任委員の選任

○議長（北本俊一君） 次に、追加日程第5 常任委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。宝達志水町議会常任委員会委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっておりますので、私のほうより指名いたします。

総務産業建設常任委員会委員に近岡義治君、北 信幸君、守田幸則君、林 一郎君、中谷浩之君、津田 勤君、土上 猛君。

教育厚生常任委員会委員に小島昌治君、金田之治君、宮本 満君、柴田 捷君、久保喜六君、寶達典久君、私、北本俊一。

以上のとおり、それぞれ指名いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（北本俊一君） 御異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしましたとおり選任することに決定いたしました。

◎議会運営委員の選任

○議長（北本俊一君） 次に、追加日程第6 議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員会委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっておりますので、私のほうより指名いたします。

議会運営委員会委員に近岡義治君、北 信幸君、金田之治君、守田幸則君、林 一郎君。

以上のとおり、それぞれ指名いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議あり」という声あり〕

○議長（北本俊一君） 御異議がありますので、起立により採決いたします。

本件に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（北本俊一君） 起立多数です。

したがって、ただいま指名いたしましたとおり選任することに決定いたしました。

次に、各委員会の委員長及び副委員長の選任を行います。

各委員会の委員長及び副委員長は、宝達志水町議会委員会条例第8条第2項の規定により、それぞれの委員会において互選することになっております。

ここで、委員長及び副委員長の互選のため、暫時休憩いたします。

午後1時10分休憩

午後1時37分再開

○議長（北本俊一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

御報告を申し上げます。先ほどの休憩中に各委員会が開催され、委員会条例第8条第1項及び第2項の規定により、各委員会の委員長及び副委員長が互選されましたので御報告申し上げます。

総務産業建設常任委員会委員長 中谷浩之君、副委員長 土上 猛君。教育厚生常任委員会委員長 宮本 満君、副委員長 久保喜六君。議会運営委員会委員長 北 信幸君、副委員長 守田幸則君。

以上のとおりであります。

◎広報編集特別委員会の設置及び委員の選任

○議長（北本俊一君） 次に、追加日程第7 広報編集特別委員会設置及び同委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。議会活動を広く住民に周知し、理解と協力を得るための議会広報の発刊につき、4名の委員で構成する広報編集特別委員会を設置し、調査終了まで閉会中も継続調査することにいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（北本俊一君） 御異議ないものと認めます。したがって、4名の委員で構成する広報編集特別委員会を設置し、調査終了まで閉会中も継続調査することに決定いたしました。

お諮りします。ただいま設置されました広報編集特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、北 信幸君、中谷浩之君、津田 勤君、宮本 満君を指名したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（北本俊一君） 御異議ないものと認めます。したがって、ただいま指名いたしましたとおり選任することに決定いたしました。

◎中学校建設特別委員会の設置及び委員の選任

○議長（北本俊一君） 次に、追加日程第8 中学校建設特別委員会の設置及び同委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。本町の重要課題である中学校建設に向け取り組むため、7名の委員で構成する中学校建設特別委員会を設置し、調査終了まで閉会中も継続調査することにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（北本俊一君） 御異議ないものと認めます。したがって、7名の委員で構成する中学校建設特別委員会を設置し、調査終了まで閉会中も継続調査することに決定いたしました。

お諮りします。ただいま設置されました中学校建設特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、近岡義治君、北 信幸君、金田之治君、守田幸則君、林 一郎君、中谷浩之君、津田 勤君を指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議あり」という声あり〕

○議長（北本俊一君） 御異議がありますので、起立により採決いたします。

本件に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（北本俊一君） 起立多数です。したがって、ただいま指名いたしましたとおり選任することに決定いたしました。

◎病院運営特別委員会の設置及び委員の選任

○議長（北本俊一君） 次に、追加日程第9 病院運営特別委員会の設置及び同委員の選任についてを議題といたします。

お諮りします。病院運営に係る医療の提供に関する問題、病院現場固有の問題、病院経営改革など多面にわたる問題を審議するため、7名の委員で構成する病院運営特別委員会を設置し、調査終了まで閉会中も継続調査することにいたしたいと思います。これに御異

議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（北本俊一君） 御異議ないものと認めます。したがって、7名の委員で構成する病院運営特別委員会を設置し、調査終了まで閉会中も継続調査することに決定いたしました。

お諮りします。ただいま設置されました病院運営特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、金田之治君、守田幸則君、中谷浩之君、宮本 満君、柴田 捷君、土上 猛君、久保喜六君を指名したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議あり」「異議なし」という声あり〕

○議長（北本俊一君） 御異議がありますので、起立により採決いたします。

本件に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（北本俊一君） 起立多数です。したがって、ただいま指名いたしましたとおり選任することに決定いたしました。

ここで各特別委員会の委員長及び副委員長の互選のため、暫時休憩いたします。

午後1時44分休憩

午後1時58分再開

○議長（北本俊一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほどの休憩中に各特別委員会が開催され、委員会条例第8条第1項及び第2項の規定により、各特別委員会の委員長及び副委員長が互選されましたので、御報告申し上げます。

広報編集特別委員会委員長 津田 勤君、副委員長 中谷浩之君。中学校建設特別委員会委員長 北 信幸君、副委員長 金田之治君。病院運営特別委員会委員長 守田幸則君、副委員長 柴田 捷君。

以上のとおりであります。

◎羽咋郡市広域圏事務組合議会議員の選挙

○議長（北本俊一君） 次に、追加日程第10 羽咋郡市広域圏事務組合議会議員の選挙を行います。

選挙すべき議員の数は、3人です。

選挙は、投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議会書記 議場閉鎖〕

○議長（北本俊一君） ただいまの出席議員は14名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に2番 久保喜六君、1番 寶達典久君を指名します。

投票用紙を配ります。

〔議会書記 投票用紙を配付〕

○議長（北本俊一君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（北本俊一君） 配付漏れなしと認めます。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。

投票箱を点検します。

〔議会書記 投票箱を開披〕

〔議長で投票箱の中の空虚を確認〕

○議長（北本俊一君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を申し上げますので、順次投票願います。

〔事務局長 点呼〕

〔1番議員から14番議員まで点呼 順次投票〕

○議長（北本俊一君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（北本俊一君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

これより開票を行います。

久保喜六君及び寶達典久君、開票の立ち会いをお願いします。

〔議会書記 開票〕

〔立会人は、投票総数 有効投票及び無効投票数を確認〕

〔立会人は、有効投票中の獲得票数を確認〕

○議長（北本俊一君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数14票、有効投票14票、無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち、北 信幸君 5票、金田之治君 4票、守田幸則君 4票、小島昌治君 1票。
以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は2票であります。したがって、北 信幸君、金田之治君、そして守田幸則君が羽咋郡市広域圏事務組合議会議員に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議会書記、議場の開鎖〕

○議長（北本俊一君） ただいま羽咋郡市広域圏事務組合議会議員に当選されました北信幸君、金田之治君、守田幸則君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

◎石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（北本俊一君） 次に、追加日程第11 石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

選挙すべき議員の数は、1人であります。

選挙は、投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議会書記 議場閉鎖〕

○議長（北本俊一君） ただいまの出席議員は14名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に2番 久保喜六君、1番 寶達典久君を指名します。

投票用紙を配ります。

〔議会書記 投票用紙を配付〕

○議長（北本俊一君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（北本俊一君） 配付漏れなしと認めます。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。

投票箱を点検します。

〔議会書記 投票箱を開披〕

〔議長で投票箱の中の空虚を確認〕

○議長（北本俊一君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を申し上げますので、順次投票願います。

〔事務局長 点呼〕

〔1番議員から14番議員まで点呼 順次投票〕

○議長（北本俊一君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（北本俊一君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

これより開票を行います。

久保喜六君及び實達典久君、開票の立ち会いをお願いします。

〔議会書記 開票〕

〔立会人は、投票総数 有効投票及び無効投票数を確認〕

〔立会人は、有効投票中の獲得票数を確認〕

○議長（北本俊一君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数14票、有効投票14票、無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち、私、北本俊一13票、小島昌治君1票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票であります。したがって、私、北本俊一が石川県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選しました。

議場の出入り口を開きます。

〔議会書記 議場の開鎖〕

○議長（北本俊一君） ただいま私が石川県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選しましたので、これを謹んでお受けいたします。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後2時21分休憩

午後2時23分再開

○議長（北本俊一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎町長提出議案の上程、説明

○議長（北本俊一君） 次に、追加日程第12 同意第1号 宝達志水町監査委員の選任についてを議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長 津田 達君。

〔町長 津田 達君 登壇〕

○町長（津田 達君） それでは、今臨時会に御提案いたします同意第1号 宝達志水町監査委員の選任について御説明申し上げます。

地方自治法第196条第1項の規定により、議会議員のうちから選任すべき監査委員として宝達志水町今浜新イ86番地1、近岡義治氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

以上、案件の提案理由を申し上げましたが、何とぞ慎重なる御審議の上、適切なる御決議を賜りますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長（北本俊一君） 提出者の提案理由の説明は終わりました。

◎採 決

○議長（北本俊一君） お諮りいたします。同意第1号 宝達志水町監査委員の選任については、人事案件につき、質疑・討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（北本俊一君） 御異議ないものと認めます。したがって、同意第1号は質疑・討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

これより採決を行います。

地方自治法第117条の規定により、14番 近岡義治君の退場を求めます。

〔14番 近岡義治君 退場〕

○議長（北本俊一君） 同意第1号 宝達志水町監査委員の選任についてを採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議あり」「異議なし」という声あり〕

○議長（北本俊一君） 御異議がありますので、起立により採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（北本俊一君） 起立多数です。したがって、同意第1号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

ここで近岡義治君の入場を許可します。

〔14番 近岡義治君 入場〕

◎常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査

○議長（北本俊一君） 次に、追加日程第16 各委員会の閉会中の継続調査申し出についてを議題といたします。

各常任委員長及び議会運営委員長から、議会会議規則第75条の規定により、各委員会の所管事務及び所掌事務調査のため、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各常任委員長及び議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（北本俊一君） 御異議なしと認めます。したがって、各常任委員長及び議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉議・閉会

○議長（北本俊一君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成23年第1回臨時会を閉会いたします。

どうも御苦労さまでした。

午後2時28分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

臨時議長 金 田 之 治

議 長 北 本 俊 一

署名議員 柴 田 捷

署名議員 土 上 猛